
平成28年度 事業計画

学校法人 日本女子大学

平成28年度は、5年後の創立120周年に向けて教育改革を実現するための具体的検討を進めるとともに、安心して学べる安全で豊かな、本学の教育理念を体現する教育・学修環境の整備に取り組み、入学者の確保に努めます。

また、これらの事業の実現のために、引き続き経常的収支の見直しを行い、財政基盤の強化を目指すとともに、創立120周年記念事業募金活動を推進します。

1. 学園の将来構想

「学校法人日本女子大学中・長期計画（2014年度～2023年度）」に基づき、平成33(2021)年4月に人間社会学部を目白キャンパスに移転し、4学部15学科をベースにして新たな教育の展開をはかる、とした大学改革の方向性を踏まえた教育改革の実現に向け、教育・研究の実施計画、キャンパス計画、財政計画、学修支援計画の具体的検討を継続して進める。

2. 教学計画

(1) 大学

① 創立120周年に向けた、カリキュラムの具体的な検討

平成33(2021)年の創立120周年のキャンパス一体化に向けた教育体制の検討を進める。

具体的には、3ポリシーの見直し、教養特別講義等自校教育及びキャリア教育充実に向けた本学の特色ある教育の検討、専門科目強化のための学科連携科目、グローバル科目の周知等検討を行う。また、基盤的科目・学科専門科目等の卒業要件枠組みを決定する。教養教育、身体運動、情報教育科目については、具体的な科目・単位数等カリキュラムの検討を行う。

全学的な資格課程教育の見直しの検討を開始する。その際、教職免許法改正も見据えて特に教職課程の運営についても検討する。

② 現行カリキュラムの検証

全学的には、教養科目・展開科目等にアクティブ・ラーニングを取り入れた演習科目の成果の検証を行う。

両キャンパスにおける外国語教育について、目白キャンパスでは少人数クラス編成実施について、また、西生田キャンパスにおいては、平成28(2016)年度からのプレイスメントテストを導入しての英語必修化について学生の学修状況を把握し、外国語学習の更なる充実を図る。

また、次年度に向けて教育課程の体系化としてナンバリング導入の検討を開始する。

③ 保育士養成課程の設置に向けての準備

児童学科保育士養成課程の平成29(2017)年度開設に向けて、カリキュラムや実習の準備を進める。

④ 学部学生の学修支援の充実

GPA制度を活用した、成績不振学生への個別指導の状況を把握し、結果を検証する。また、アクティブ・ラーニング等学生参加型授業及び授業外での新しい学修形態・学習環境のサポート体制について検証する。

平成28(2016)年4月の「障害者差別解消法」施行に伴い、障がい学生への学修支援の充実を図る。具体的には、学科や学生支援ネットワーク懇談会及び学内関連部署との協力体制を確立する。

学生の外国語教育の主體的な学びにおける学修支援として、両キャンパスでのランゲージ・라운ジの更なる活用を目指す。

⑤ 高大接続の検討・実施

高校生による大学の授業科目の先取り履修や高校の授業科目への大学教員の派遣等に向けて検討を進める。また、各学部・学科の大学教員による特別講義の拡大等、日本女子大学の「学び」を高校生が体験する機会を提供する。

⑥ 大学院教育の充実

高度専門教育としての大学院教育課程を目指し、指導体制の充実、未整備課題の検証を進める。

⑦ 通信教育の推進

通信教育課程に特任教員を配置して新たな教育内容を展開する。

新入学生・在学生には、オリエンテーションや履修相談を充実させていく。

⑧ 研究活動の充実

研究活動の活性化に努め、論文発表等の研究成果の公表を推進するとともに、科学研究費補助金をはじめ外部資金の更なる獲得を目指す。

⑨ 学術情報リポジトリの充実

運用指針を周知するとともに、諸課題への対応を行い、登録件数増加を目指し、学術情報リポジトリの充実を図る。

(2) 一貫教育・附属校園

① 学園一貫教育の充実

特色ある一貫教育の実現のため、学園一貫教育研究集会の実施を継続するとともに、その在り方及び報告書について検証を行う。

幼稚園・小学校においては、教職員の連携を図り、園児、児童、保護者への教職員対応の充実に努める。また、幼稚園において自然を利用した保育のあり方を新しい角度から検討・実施する。

② 特色ある英語教育の実施

中学校・高等学校における英語教育の充実として、高等学校においては、高大連携の更なる具現化を目指す。

平成 28 (2016) 年度から移行措置が導入となる中学校新学習指導要領 (平成 31 年度完全実施) について、学園として独自で質の高いカリキュラムの実施に努める。

小学校においては、高学年における英語教育の教科化及び時間増に向けて教育内容の充実を目指す。

幼稚園においても、大学及び小学校との連携で英語に親しむ保育を充実させる。

③ アフタースクール

小学校においては平成 27 (2015) 年 9 月より始動している一般社団法人 JWU ほうめいこどもクラブの活動範囲の拡大を目指すための検討を行う。

幼稚園の預かり保育についても、検討を継続して行う。

(3) 附属機関

① 成瀬記念館における学園情報の発信

出張展示、図録の制作等、展示の強化に努め、特別展示「国際人教育の原点—伝統の調理実習」及び「庭を創る・庭を撮る」を開催する。NHKの連続テレビ小説で関心が高まった広岡浅子についても引き続き発信する。

分館の解体移築に関連して、解体移築工事の記録映像の制作、移築後の展示計画等を進める。収蔵資

料の整理・修復・電子化・データベース構築を加速するとともに、2019年の創立者没後100年に向け往復書簡集の編纂を継続する。

② 現代女性キャリア研究所におけるキャリア開発のための研究の推進

現代の女性とキャリアを取り巻く諸問題について調査研究し、その成果を広く社会へ発信するための総合的なプログラムの開発を図る。

3. 学生の受け入れ

① 大学・大学院入学志願者の安定的確保と更なる拡充

社会に貢献できる、学ぶ意欲の高い優秀な入学者を獲得するために、継続して本学のアドミッション・ポリシーの見直しを行う。入試データや入学者調査データの収集を引き続き進め、「定員管理の厳格化」への対応も見据えて、本学の入学者選抜方法のあり方について検討を行う。入学志願者獲得のための入試データ分析を強化することのほか、入学後の教育や学生支援に活かせるような分析も行い、学科や関係部署へ提供する。

大学院においては、入学志願者増加のための方策について検討を進める。

② 入試広報

オープンキャンパス、大学訪問等において受験生及び関係者の満足度向上を重視して取り組むほか、効率・効果の観点から、入学志願者に対してよりの確できめ細かな広報を行う。大学院について、学部オープンキャンパスでの個別相談を継続するとともに、ホームページでの情報発信を強化する。

③ 附属校園入学志願者の安定的確保と資質確保

附属校園の入試のあり方について、各校園の広報担当教員を中心として検討を行い、全学園的な取り組みで質の高い優秀な入学者を安定して確保することを目指す。

4. 学生支援

① 多様な学生に対する支援体制強化

学業継続のための経済的支援や、障がいのある学生への修学支援、正課外活動支援等、多様な学生に対する円滑な大学生活への支援体制強化を図る。

② 寮の運用に関する検討

現寮舎の運用及び新寮建設等の可能性について引き続き検討を行い、寮の具体的な将来構想を策定する。

③ 就職支援の強化

学生の就職活動時期の変更等、社会情勢の変化に即応すべく、学部生・大学院学生への就職支援内容の検討を行う。従来の就職希望者必須ガイダンスのみではなく、多様化する就職環境に対応した各種の体験型プログラムを実施する。保護者向けの就職に関する説明会を開催する。

④ 留学制度の整備

協定大学・認定大学留学制度について、留学を希望する学生が充実した留学生活を送れる支援体制を強化する。本学の国際化の方針に基づき、新しい留学制度の提案や海外短期研修制度の整備を図る。

⑤ 海外からの留学生増のための施策の検討・実施

正規留学生の出願方法の改善や募集広報の施策の検討・実施を行う。交換・短期留学生受入体制を改善し整備する。

5. 教育研究環境

① 目白キャンパス再開発及び環状第4号線工事への対応

Vision120 に基づく目白キャンパスの基本設計・実施設計を進めるとともに、目白台一丁目の埋蔵文化財発掘調査を実施する。前年度に引き続き成瀬記念館分館の移築工事を実施する。また、安全性の向上とバリアフリー化を図るため、目白通り、不忍通りの横断方法について行政と連携しながら検討を進める。

② ICT関連設備の更新

ICT 活用推進事業の補助金を利用した目白キャンパスの語学教育システムを充実させるとともに、採択補助金に対応する ICT 設備の導入を計画する。また、コンピュータ演習室及びWEB 学習システムの見直しを行い、更に充実した ICT 環境の提供に向け、更新を行う。

③ 学内ネットワーク環境の充実

様々な教育形態に対応するため学内ネットワークの回線増強を計画する。また、一部教室や学生滞在スペース等でも JASMINE-Wireless が利用できるよう両キャンパスにおいて無線 LAN 環境の拡大を実施する。

④ 耐震工事の実施

平成 29 (2017) 年度の成瀬記念講堂耐震改修工事の着工に向け、公的機関との調整を踏まえた実施設計を進めるとともに、キャンパス各建物の天井等の非構造部材にかかる耐震補強工事及びアスベスト対策として必要な措置を行う。

⑤ 大学図書館における学修・学習支援機能の向上ならびに新図書館計画の推進

多様な学修・学習スタイルを可能とする環境の整備と利用促進を図り、大学図書館の学修・学習支援機能を向上させる。

西生田キャンパスのラーニング・コモンズ新設に向けて準備を進める。前年度目白キャンパスで開所した「泉ラーニング・スペース」の効果的な運用を図る。

今後の大学図書館のあり方を検討し、目白キャンパス構想のもとで新図書館計画の検討を進める。

⑥ 附属校園の生活環境の再構築

学園で生活する園児から生徒のすべてが安全で安心して過ごせる生活環境を再構築する。大規模改修 4 年目となる中学校・高等学校においては、理科棟を中心に改修を行い、実験室の機器・机椅子・戸棚等の更新も併せて、緊急度の高いものから計画的に行う。また、高等学校においては、老朽化した教務システムの更新も行う。中学校においては、LL 教室の機器の更新を行う。

6. 社会連携・社会貢献

① 生涯学習センター事業の推進

リカレント教育課程については、前年度に採択された文部科学省「職業実践力育成プログラム」として、カリキュラムの見直し、再就職支援、課程制度の点検・改善を行い、授業や再就職支援の質の向上、運営の効率化を進める。

公開講座事業については、文京区及び川崎市との連携を強化し、大同生命保険株式会社寄付講座をはじめ多様な形態の講座提供、広報活動の工夫等、新たな受講者を開拓する。また、キャリア支援講座等の学生の正課を補う講座の点検を行い、学習奨励を目的とした受講料支援を行う。

② 地域連携の促進

行政や近隣大学・近隣地域との連携事業を促進し、地域に根ざした大学を目指すとともに、多様化する社会のリーダーとして学際的な問題意識に応えられる学生を育てる教育活動を継続する。

7. 管理運営

① 学園運営に関わる業務体制の充実

Vision120 の実現に向けて、事務体制の見直しを行い、教育改革実現の支援及び様々な課題への対応体制の充実を図る。併せて職員の一層の能力向上を図る。

雇用に関わる法律の改正に伴い、関連する学内諸規程の整備を進めるとともに、適正な運用を行う。また、マイナンバー制度の適正な運用を推進する。

キャンパス一体化後の事務組織、体制について、学生の支援及び業務効率化を重視した検討を開始する。

業務委託先の選定方法、発注方法の見直しを継続して行い、調達コストの最適化を図る。

② 防災体制の見直しと防災意識の定着

大規模地震及び災害に備えて、学園関係者への防火・防災に対する意識の更なる向上を図るとともに、マニュアルの整備、防災備蓄品の充実等、防火・防災体制の整備、事業継続計画の策定を進める。

③ 安全管理面の強化

学園の安全保持のため、安全管理(防犯)上の問題発生に備え、地域との連携を深めるとともに、関係部署間の対応体制を整備する。目白キャンパスでは新しいキャンパス計画を踏まえて、セキュリティライインの検討及び警備体制の見直しを図る。

④ 労働安全衛生の充実

労働安全衛生法の改正(平成 27(2015)年 12 月施行)に対応し、教職員へのメンタルヘルス不調を未然に防ぐためのストレスチェック制度を導入する。

⑤ 環境問題への取り組みの推進

継続して推進している廃棄物の削減及び廃棄物の分別の推進によるリサイクル率の向上、循環再生紙利用率の向上を図る。フロン類、P C B 含有廃棄物等の排出については、各研究室と連携し、関連法令に基づいた適正な管理を図る。

キャンパス内の樹木については、目白キャンパス計画を踏まえた管理・整備を図る。西生田キャンパスにおいては、里山の維持・管理を行う。

⑥ 学園広報の充実

学園の主たる情報発信手段である公式ホームページの刷新を継続し、閲覧者へのメッセージの届きやすさ・可読性向上・発信の即時性、内容について、整備を図る。

広報誌「学園ニュース」の誌面改革を更に進める。また、効果的なプレスリリース内容・方法により、ステークホルダーを意識した学園広報の充実を図る。

⑦ 研究活動支援のための取り組みの継続

公的研究費については、適正な執行及びその管理を継続する。不正行為への対応については、適正な執行及び管理を継続するとともに、研究倫理を機関として浸透させるための更なる取り組みを行う。

⑧ 検収制度の理解と管理体制の充実

検収制度についての理解を更に深めてもらうべく方策を検討し、一層の管理体制の充実を図る。

⑨ 募金制度の充実

学園内外の関係者に広く創立 120 周年記念事業についての理解と協力を求め、Vision120 の実現に向けた募金活動を展開する。

⑩ メールシステムの更新

利用者の利便性を向上させるとともに、システム性能の向上や事業継続計画(BCP)への対応のため、

メールシステムをクラウド環境型システムへ更新する。また、卒業後も継続的に本学とのつながりを持つよう卒業生へのメールアドレス付与について検討を行う。

⑪ 収益事業法人の設立の検討

経費削減と収入増の両面から効果が期待できる収益事業法人の設立を目指して検討を進める。

8. 内部質保証

① 内部質保証（自己点検・評価、FD、IR）

3ポリシーの見直しと連携し、大学教育の質を保証する内部質保証の方針を明確にし、その体制・制度の見直しを継続する。また、自らの教育活動を点検・評価するため、IRデータ・各種エビデンスの活用にも重点を置き、PDCAサイクルが機能する内部質保証を確立する。

9. 財務（予算）

① 中・長期財政計画に基づく収支バランスのとれた予算の編成

予算編成に当たっては、中・長期の財政計画に基づき長期的に事業収支のバランスをとることを基本方針とし、特に平成28年度予算は創立120周年に向けた教育改革実現のため財政基盤の確立が必須であることから、事業活動収支（従前の帰属収支に相当）について収入超過の予算編成を行うとともに、引当特定資産への計画的な繰入れを継続する。

大学においては、平成27年度より開始した創立120周年記念事業募金を始めとした金融資産の拡充に努め、Vision120に基づく各種事業を実施するための予算を計上する。通信教育課程は平成28年度入学者から学費の改定を行う。

平成28年度当初予算における事業活動収入は131億8百万円、事業活動支出は127億8千万円となり、基本金組入前当年度収支差額（従前の帰属収支差額に相当）は3億2千8百万円の収入超過、事業活動収支差額比率（従前の帰属収支差額比率に相当）は2.5%となる。

なお、基本金組入れ後の当年度収支差額（従前の当年度消費収支差額に相当）は8億7千1百万円の支出超過となる。

具体的な予算の内容は以下のとおりである。

1. 事業活動収支予算について

<教育活動収支>

収入については平成28年度より大学の通信教育課程の学費改定を反映した他は過年度の実績から計上する。その他の雑収入では、平成24年度に東京都と契約した不忍通り側の物件移転補償金残金を計上した。支出については経常的な費用の他、教育改革に係る予算、埋蔵文化財発掘調査に係る費用を計上した。

以上の結果、教育活動収支差額は、4億2千7百万円の収入超過を見込んでいる。

<教育活動外収支（資金調達及び資金運用に係る財務活動収支）>

受取利息・配当金は運用状況をもとに計上、借入金等利息は計画に基づき計上した。以上の結果、教育活動外収支差額は、4千6百万円の収入超過を見込んでいる。

<特別収支（特別な要因により一時的に発生する臨時的な事業活動収支）>

施設設備寄付金として創立120周年記念事業募金による寄付金を計上しているほか、施設設備補助金は申請予定の事業を見込み計上している。その他の特別支出のうち退職給与引当金特別繰入額は退職給与引当金の算定基準変更に伴い平成23年度決算から10年間にわたり計上することとしており、計画どおり計上している。

以上の結果、特別収支差額は1億3千万円の支出超過を見込んでいる。

<基本金組入額>

基本金には、土地及び建物設備等の取得金額である第1号基本金、将来の建物等取得のための積立

を行う第2号基本金と奨学基金の積立を行う第3号基本金、支払資金として確保しておくべき第4号基本金がある。

当年度に取得する施設設備及び借入金返済による組入れを見込み、第1号基本金に11億9千9百万円を計上している。

2. 資金収支予算について

資金収支取引において特記すべきものは次のとおりである。

資産売却収入のうち有価証券売却収入は、有価証券の満期償還による資金移動額を計上している。その他の収入の教育研究施設拡充引当特定資産取崩収入は、創立120周年事業及び環状第4号線関連の支出に充当する金額を計上している。施設関係支出のうち建物支出には、中高校舎の大規模改修工事のほか、附属豊明小学校プールの非構造部材に係る耐震化工事などを計上している。設備関係支出では教育基盤設備、特定図書及びICT活用推進事業等の補助対象設備の購入を見込み計上している。資産運用支出の有価証券購入支出は、満期償還となった有価証券の再運用額を計上している。引当特定資産繰入支出は、教育研究施設拡充引当特定資産や減価償却引当特定資産へ新規に繰入れる金額を計上している。

資金収支計算の結果、支払資金は年度当初から2億5千9百万円減少し、55億2千7百万円となる見込みとなった。

② 適正な予算執行

事業活動収入の点検及び適正な予算執行統制により、教育改革の実現に向けて財政基盤の確立に取り組む。具体的には高額の調達での入札による業者選定の推進や慣例によらない契約の見直しを行う。

以上